

公益財団法人竹久夢二伊香保記念館 ご支援者の皆さまへ

遺贈寄付のご案内



遺贈寄附とは？

遺贈寄附とは、個人が遺言によって遺産の全部、または一部を公益法人、NPO法人、その他の団体などに寄附することをいいます。



作品資料の修復費として…



展示室の修繕費用として…

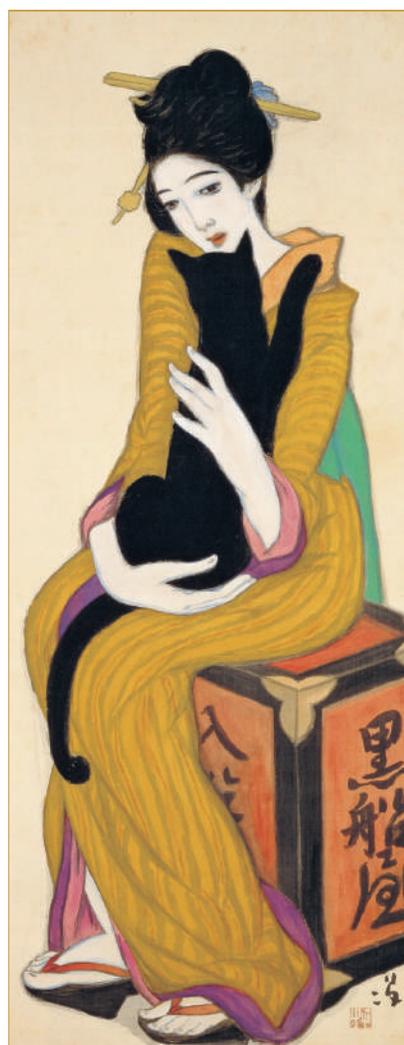


施設内の様々なメンテナンス費として…

ご遺贈いただいた寄付金は大切に活用させていただきます

当記念館の運営費は、大部分が皆さまからのご寄附であり、その中でも遺贈によるご寄附は、永続的に事業を行っていくための大切な柱となっております。ご支援者の皆さまには、将来的な遺贈寄附につきましてご検討いただければ幸いです。

公益財団法人竹久夢二伊香保記念館
理事長 木暮香峰子



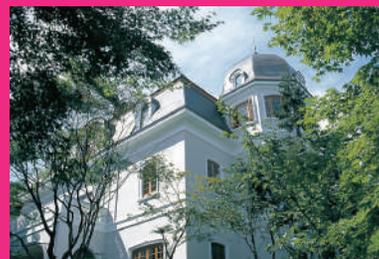
竹久夢二『黒船屋』(竹久夢二伊香保記念館所蔵)

公益財団法人／博物館
竹久夢二伊香保記念館

〒377-0102 群馬県渋川市伊香保町544-119 TEL:0279-72-4788

開館時間：9:00－17:00無休(メンテナンス等による臨時休館あり)

※状況の変化に応じて予告なく予定を変更する場合がございます。





竹久夢二伊香保記念館では 遺贈寄付窓口を開設いたしました

相続専門コーディネーターによるの遺贈寄付サポート

竹久夢二伊香保記念館では皆様からの遺贈寄付を受け付けております。寄付にあたっては専門家のサポートがありますので、ご意向や詳細が決まっていない方でも、安心してお気軽にご相談ください。

このような想いから、遺贈寄付をご検討する方が増えています

想いを実現したい

遺贈寄付は、亡くなった後も社会に役立てることで、あなたの想いを実現することができます

自分で選択したい

遺贈を行うことで、法定相続分に関わらず、自分の財産を役立ててほしい分野に自分の意思でお金をのこすことができます

生きがいを見つけたい

寄付を受ける側の原動力だけでなく、寄付をする側にとっても、自分らしい人生を生きる活力となります

生きて証をのこしたい

遺贈寄付はその想いとともに関係する団体や身の回りの人々の記憶に残り、この世に生きて証をのこすことができます



セノオ楽譜「宵待草」

ご相談から遺贈寄付までの流れ

- ①ご相談 まずは竹久夢二伊香保記念館にご連絡ください
- ②手続きのご案内 ご納得いくまでご相談ください
- ③遺言書の作成 ご要望に応じて専門家をご紹介
- ④お礼状などのご送付
- ⑤ご遺言の執行・寄付の実現

TEL : 0279-72-4788
mail : info@yumeji.or.jp

📌 寄附金は少額からでもご相談いただけます
相談可能な遺贈寄付の金額に下限はございません。お客さまおよびご家族の将来の生活に支障が出ない形でのご提案をさせていただきます。

📌 のこった財産からもご寄付いただけます
「寄付はしたいけど今後の生活が不安」という方にこそ、生前は生活を第一に考え、のこった財産を寄付する遺贈寄付はおすすめです。まずはお気軽にご相談ください。

株式会社 夢相続 について

相続コーディネート業務
生前対策のご提案・遺言証人業務
不動産の売買等全般・相続税申告のサポート
土地有効利用コンサルティング

〒104-0032
東京都中央区八丁堀4-11-4 八丁堀フロント5階
TEL:03-6222-9233(代) FAX:03-6222-9230
相談専用 03-6222-9231
mail:info@yume-souzoku.co.jp
公式サイト <https://www.yume-souzoku.co.jp>



詳しくはこちらから

ご相談者さまの全体の資産のなかでどの程度を寄付に回すことができそうかなど、関連するお悩みについても、ご相談者さまと一緒に考えます。寄付のご意向や詳細が決まっていない方でも、お気軽にご相談ください。